4 コミュニティ・スクールのセカンドステージへ

(1)令和3年度の目標

- ① 学校運営協議会の「質の向上」
- ②「学校運営協議会」と「地域学校協働活動」の一体的な推進にむけた協議の充実

(2)各協議会における実践項目

①「協議・熟議」のさらなる充実

- 丁寧な事前準備(会長・校長・CSディレクター等)
 - ・協議・熟議の目的や方向性の共通理解
 - ・わかりやすい資料の作成や資料の精選
 - ・内容の焦点化・明確化

● わかりやすい情報・資料の提示

- ・調査結果等の客観的なデータ
- ・教職員や校長の願いや困り感
- ・授業参観等における視点

● 協議・熟議の方法の工夫

- 事前の資料提供
- ・委員全員が意見を言える場の設定 (論点の共通理解や少人数による協議の導入)

② 委員が「やりがい」を感じられる 協議会への転換

- ●「学校の一員」という意識付け
- ・教職員への紹介、学校要覧やHPへの掲載
- ・教職員への「学校運営協議会」の役割や取組 の紹介

● 委員の達成感、自己有用感の醸成

- ・一人ひとりが活発に思いを語れる協議会
- ・協議や取組の成果が感じられる協議会

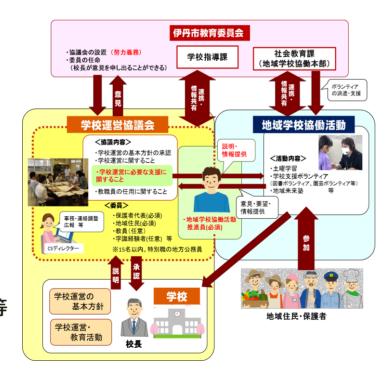
1回1回の協議会を より意義のあるものに!

(3)市教委の取組

- ① 情報交換の場の設定 (情報交換、実践発表)
- ·「推進協議会」(年2回、対象:各会長)
- ·「拡大推進協議会」(年1回、対象:各会長、管理職)
- ·「CSディレクター研修会」(年1回)

② 研修の場の設定(実践発表、講話等)

- ·「コミュニティ・スクール研修会 I(年1回)
- 「コミュニティ・スクールフォーラム」(年1回)
- ③ アンケートの実施や指導主事の参加等 による実態把握及び課題検証



本件問い合わせ先: 伊丹市教育委員会事務局学校指導課 Tel 072-780-3534 Fax 072-784-8083 E-mail gakkyou@itami.ed.jp

コミュニティ・スクールの充実

~学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進~

令和3年(2021年)5月 伊丹市教育委員会

コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」を設置して いる学校を指し、「地方教育行政の組織及び運営に関する

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)とは

学校運営協議会の主な役割

○ 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること 法律」第47条の5に基づく制度である。

- 学校運営への必要な支援に関する協議を行うこと
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができること
- 教職員の任用に関して、教育委員会で定める事項(※1)について意見を述べることができること

※1 採用・昇任・転任について、個人を特定することはできない

●学校運営協議会とは

「学校長の求めによらず、意見を述べることができる一定の権限を有する合議制の機関」

- ①学校の教育目標・校長のビジョンを共有する。
- ②委員は、学校運営の当事者であり、その発言に責任を負う。
- ③「有事」の際には、課題の解決方法や保護者・地域への対応等を共に考え、決定する。

2 伊丹市のコミュニティ・スクールの現状

(1)協議された内容(抜粋)

- <学習に関すること>
- ·学習環境の充実(清掃活動の支援含む)
- ・教育活動の支援(九九・家庭科・クラブ活動等)
- ·ICT機器(タブレット)の活用について
- ・校内研究の推進状況(授業参観から)

<教員が子どもと向き合う時間の確保>

- ・学校と地域の役割分担にむけて
- ・感染症対策や消毒作業について

(2)協議の結果生まれた成果(例)

<熟議や学校参観の成果として>

制服や校則 の見直し

学習環境 の改善

教員の 資質向上

<地域との協働につながった例として>

九九検定 の補助

清掃活動 の補助

面接指導 の補助

実験や実習の 補助(準備含む) クラブ活動 の補助

不登校生の 児童が植えた 復帰支援 植物等の世話

- <学校生活や生活指導に関すること>
- ・不登校生の学校(教室)復帰に向けて
- ・児童間トラブルやSNSトラブルについて
- ・コロナによる児童生徒の心のケアについて
- ・標準服(制服)や校則のあり方について

<その他>

- ・小中の連携について
- ・学校評価の項目や学校教育目標の内容について



・学校運営の基本方針の見直し、改善

・地域学校協働活動の改善策の検討

・地域学校協働活動の振り返り

学校運営協議会アンケートより

- 令和2年11月末~12月中旬
- 各学校運営協議会会長(27協議会)、各小・中・高等学校長(27校)

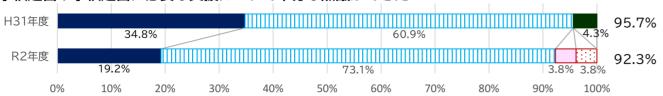
(1)成果(肯定意見が多かったもの)

■とても思う ■思う □あまり思わない □思わない ■無解答

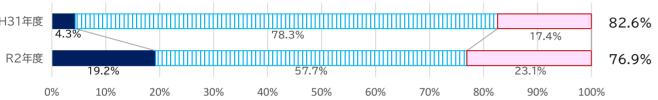
<会長アンケートより>

● 学校運営や学校運営に必要な支援について十分な熟議ができた

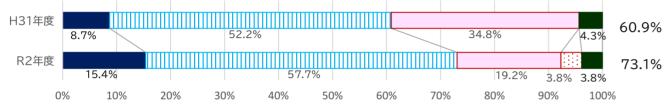
肯定的な回答



● 学校と地域が情報共有するようになった

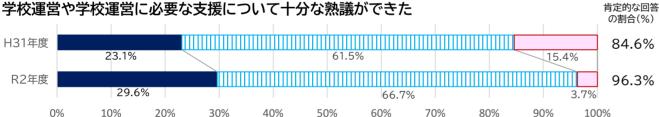


● 生徒指導・生活指導に関する協議ができた

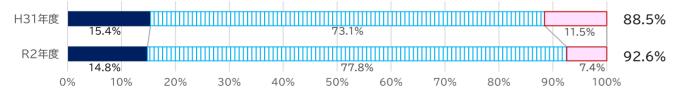


<校長アンケートより>

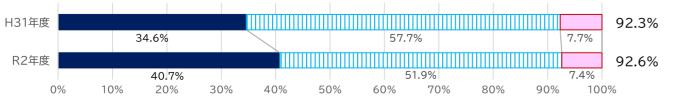
● 学校運営や学校運営に必要な支援について十分な熟議ができた



● 学校関係者評価が効果的に行えるようになった



● 学校と地域が情報共有するようになった



(2)課題

アンケート項目	R2結果(H31結果)		¥
	会長	校長	差
保護者・地域の学校への協力・支援体制が充実した	61.5% (60.9%)	92.6% (70.6%)	31.1% (9.7%)
学校運営協議会の協議により、地域学校協働活動の人材確 保につながった	34.6% (なし)	66.7% (なし)	32.1% (なし)
子どもたちの安全・安心な環境がより確保できた	53.8% (47.8%)	81.5% (70.6%)	27.7% (22.8%)
特色ある学校づくりが進んだ	50.0% (56.5%)	70.4% (52.9%)	20.4% (3.6%)

このような大きな「感覚差」を生まないようにするには?

⇒さらなる共通理解が必要!!

- ・学校の具体的な課題や現状、「困り感」等
- ・協議や取組の結果

(生まれた変化、教員や子どもたちの感想等)

●「課題と感じていること」 Top 2【自由記述欄より】

<会長アンケートより>

①教職員とつながり、思いを知ること

②人材確保

その他

- ・より積極的な情報発信が必要
- ・他の団体や組織との連携
- ・校種間連携、ブロック内連携
- ・子どもたちへの支援体制の構築

<校長アンケートより>

- ①教職員と委員の交流、協働体制の 構築
- ②協議内容の充実、委員等の人材確保

その他

- ・他の団体や組織との連携
- ・校種間連携、ブロック内連携
- ・委員や教職員の負担軽減

等

昨年度も同じような項目が課題として挙がっている。

⇒より具体的な改善策が必要!!

- ・教職員と委員がつながる場の設定
 - (教職員への紹介、合同研修会や意見交換会等の開催)
- ・学校運営協議会の課題について協議する時間の確保